

作成日 平成22年4月2日
改訂日

標準施工仕様書

製品名 コテファインSiシルキー(ステヤーズ)

仕様 ノントップ仕様 [シングル目地]

山本塗業化工株式会社

技 術 部

製品概要

JIS表示	JIS A 6909 外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材(外装薄塗材E)(相当品)
特記	高耐候型多彩造形型コート仕上
用途	住宅・マンション・事務所・店舗・学校・その他の建築物(新築・改修)の内外壁面。
適用下地	コンクリート面・セメントモルタル面・プレキャストコンクリート部材・ALCパネル・その他各種板・ボード類等。
適用箇所	屋内・屋外壁面
施工不可部位	天端(笠木・手すり・セットバック等)や幅木、パラベットへの施工は避けて下さい。

施工上の注意事項

- 1 下地調整の工程は塗装工事における責任範囲には含まれません。
- 2 養生テープは塗膜厚を考慮して、強度の高いものを使用して下さい。
- 3 コンプレッサーは3馬力以上のものをご使用下さい。(セラグランーの3頭ガンは5馬力以上)
- 4 下地は十分に乾燥してから施工してください。乾燥不十分の場合、色ムラ、剥離等の生じる原因となります。
- 5 改装工事の場合、下地の状態を十分に調査し、劣化塗膜の浮き、割れ、チョーキング等の場合、これを完全に除去し、清掃してから施工してください。
- 6 金属下地及び釘頭などの上に施工する場合、必ず防錆処理を行って下さい。
- 7 施工にあたっては同一ロット、同一方法で、入り隅、出隅等見切りの良いところまで仕上げて下さい。同一壁面途中での塗り継ぎは色違いやムラの原因になります。
- 8 気温5°C以下、湿度85%以上または降雨、降雪、強風の場合は施工を避けて下さい。
また作業後に、降雨、降雪の恐がある時は雨(雪)養生をして下さい。なお、夜間の気温が氷点下になる恐がある場合は、午後3時頃までに作業を打ち切るようにして下さい。
- 9 施工後24時間以内に降雨、結露等水の影響で白化や色ムラが発生し、壁面に残る場合があります。
- 10 湿度の高い場合、乾燥が遅れますので十分換気して下さい。乾燥が不十分ですと色ムラ・剥離等を生じる原因となります。
- 11 低温、高湿度、風通しの悪い場合に白化や色ムラが発生し、壁面に残る場合があります。
- 12 冬期・低温時の施工では溶剤系下塗材(シーラー)を使用して下さい。水系下塗材(シーラー)の場合、乾燥が遅くなるため仕上がりにムラを生じる事があります。
- 13 常に結露が発生する地域・時期での施工は避けて下さい。
- 14 仕上材を施工する場合は、上吹き後、夏期24時間、冬期48時間以上乾燥後施工に入って下さい。
- 15 仕上材(トップコート)の施工にはリシンガンを用いず、必ずエアー塗料ガン、エアレススプレーガン等を使用して下さい。
- 16 溶剤系仕上材の可使時間(セラトップUF(UC)クリヤー、セラトップシリコーンM、セラトップシリコーンSi)は8時間、(セラトップフッ素クリヤー)は5時間ですので5~8時間で使い切る量として下さい。
- 17 仕上材の工程内間隔時間はメルトップSi、メルトップF、セラトップUF(UC)クリヤー、セラトップフッ素クリヤーで3時間以上、セラトップシリコーンMで4時間以上、セラトップシリコーンSiで6時間以内(気温20°C、湿度65%)として下さい。
- 18 セラトップUF(UC)クリヤー、セラトップシリコーンM、セラトップシリコーンSi、セラトップフッ素クリヤーは溶剤系塗料であるため、消防法及び危険物取締条例等関係法令に準拠し、防火、消火、安全衛生等に備えるとともに正しい使用により施工して下さい。
- 19 安全衛生上の注意事項については、下記に掲載していますが、容器の表示も合わせてご参照下さい。
- 20 その他の注意事項
 - ①材料の有効期間は密封保存で6ヶ月以内ですが、早めに使用して下さい。
 - ②材料の保管は気温5~35°Cで、密封のまま直射日光を避け、屋内に貯蔵して下さい。長時間貯蔵したものは十分攪拌し、変質の有無を確認して下さい。

※その他、ご不明な点がありましたら、弊社までお問い合わせ下さい。

施工の区切りについて

大面積の場合、施工が困難となりますので、次のような処置を行って下さい。

- 1 車体目地を利用して下さい。車体目地に沿ってテープ養生し、1スパン毎に仕上げて下さい。隣接する仕上がり面に施工しないように、アーティ板養生又は逆養生を行って下さい。
- 2 テープ等により、目地を設けて下さい。水平及び垂直にテープ等を貼り付けて、目地を設けた後、逆養生してスパン毎に施工して下さい。
- 3 大面積の場合は、設計段階で許される範囲内で、できるだけ目地を設けるようにして下さい。

標準施工仕様

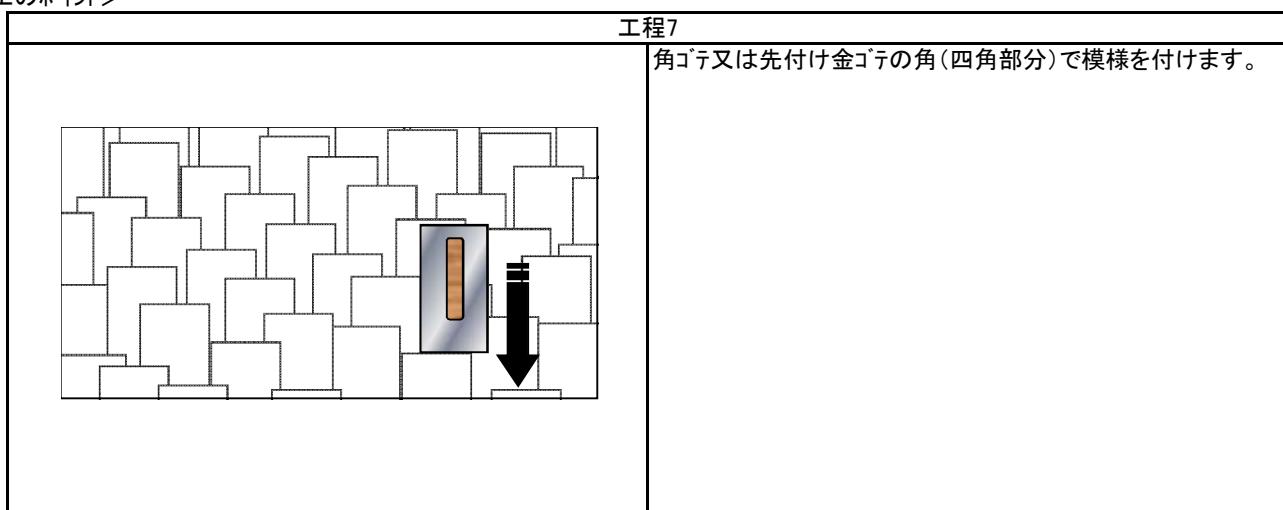
本施工に入る前に試験吹きを行い、吹き付けのタイミング、粘度、塗布量などをチェックし、仕上がりがムラにならないよう確認して下さい。

工程	使用材料名と調合割合	所要量 (kg/m ²)	使用器具	回数	間隔時間
1 下地調整	下地の種類によって適切な処理をする。				
2 目地着色	目地着色材 清水	20kg 0~2kg	器具:リシンガン、ローラー 口径:4mm 圧力:390~590KPa (4~6kg/cm ²)	1~2	24時間以上 7日以内
3 墨出し	設計や元請の指示に従い目地割りし、水盛、振り下げまたはトランシットを使用して墨出します。				
4 目地テープ貼付	目地テープを墨出しに沿って、正確に貼り付けます。				
5 下塗り	コテファインSiシルキー 清水	20kg 0.2~0.8kg	0.8~1.1 左官用ステンレスゴテ 左官用刷毛 又は 器具:リシンガン、タイルガン 口径:5~6mm 圧力:390~490KPa (4~5kg/cm ²)	1	3時間以上
6 上塗り	コテファインSiシルキー 清水	20kg 0.2~0.8kg	0.8~1.1 左官用ステンレスゴテ	1	20分以内
7 模様作り	角ゴテ又は先付け金ゴテの角(四角部分)で模様を付けます。			1	10分以内
8 目地テープ除去	主材表面が乾燥する前に工程7で模様作りした主材を破損しないように目地テープを除去します。最終養生は24時間以上。				

塗装上の注意事項

- 工程6~7の塗布量は使用器具や模様づくりによって差異があります。
- 必ず試験施工の上、施工パターンとそれに適した塗布量を確認し、本施工に着手して下さい。
- 目地については専用目地棒も使用できますが、目地部が若干盛り上がるような仕上がりになる場合があります。
- 目地を必要としない場合は、工程2、3、4、8を除きます。

<施工のポイント>



上記の各数値はすべて標準のものです。施工方法・施工条件等により、多少の差異が生じる事がありますのでご了承下さい。
間隔時間は気温23°C(湿度50%)の場合です。気温が低い場合や湿度が高い場合は間隔時間を長めにとって下さい。

安全衛生上の注意事項

水系商品対象

取扱い及び貯蔵上の注意

- 1 取扱いは、できるだけ皮膚に触れないようにし、必要に応じて防塵マスク、保護メガネ、保護手袋を着用して下さい。
- 2 取扱い後は、手洗い及びうがいを充分に行って下さい。
- 3 子供の手の届かない所に保管して下さい。
- 4 塗装・洗浄・乾燥等を行う取扱い作業場所では局所排気装置を設け、作業中・作業後も充分換気を行って下さい。

緊急時及び応急処置

- 1 容器からこぼれた場合には、砂等を散布した後処理して下さい。
- 2 目に入った場合には、直ちに多量の水で15分以上洗い、できるだけ早く医師の診断を受けて下さい。
- 3 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診断を受けて下さい。

廃棄上の注意

- 1 中身を使い切ってから廃棄して下さい。
- 2 廃塗材、廃容器、洗浄水等は、産業廃棄物処理業者に委託して処理して下さい。

詳細な内容が必要な場合には、化学物質等安全データシート(MSDS)をご参照下さい。

溶剤系商品対象

通常の塗料に比べて幾分毒性が強く、吸入したり皮膚に触れたりすると中毒やかぶれを起こす恐れがありますから、取扱いには下記の注意事項を守って下さい。

取扱い及び貯蔵上の注意

- 1 火気のある所では使用しないで下さい。
- 2 塗装中、乾燥中、とも換気をよくし、蒸気を吸い込まないようにして下さい。
- 3 取扱いは、できるだけ皮膚に触れないようにし、必要に応じて有機ガス用防毒マスク、送気マスク、頭巾、保護メガネ、襟巻タオル、保護手袋、前掛け等を着用して下さい。
- 4 取扱い後は、手洗い及びうがいを充分に行って下さい。
- 5 子供の手の届かない所に保管して下さい。
- 6 40°C以下の一定の場所を定めて貯蔵して下さい。

緊急時及び応急処置

- 1 容器からこぼれた場合には、布で拭き取って水をはった容器に保管して下さい。
- 2 目に入った場合には、直ちに多量の水で15分以上洗い、できるだけ早く医師の診断を受けて下さい。
- 3 誤って飲み込んだ場合には、できるだけ早く医師の診断を受けて下さい。
- 4 蒸気、ガス等を吸い込んで気分が悪くなった時は、安静にし、必要に応じて、できるだけ早く医師の診断を受けて下さい。
- 5 皮膚に付着した時には、多量の石鹼水で洗い落とし、痛み又は外観に変化がある時は、できるだけ早く医師の診断を受けて下さい。
- 6 火災時には、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を用いて下さい。

廃棄上の注意

- 1 中身を使い切ってから廃棄して下さい。
- 2 廃塗材、廃容器、洗浄水等は、産業廃棄物処理業者に委託して処理して下さい。

詳細な内容が必要な場合には、化学物質等安全データシート(MSDS)をご参照下さい。